

平安貴族女性の裳唐衣装束

Mo Karaginu costume of the Heian aristocracy lady

山崎 萌子

Moeko Yamazaki

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 日本文学専修

キーワード : 女性装束, 禁色, 織物, 綾, 紋

Key words : Costume for woman, Restrictions on the use of colors, Fabric, Twill, Design

1. 目的

平安貴族女性の正装, 裳唐衣装束には禁色という制度があった. 平安末期の故実書『雅亮装束抄』[1] では, 「青色, 赤色の織物の唐衣, 地摺りの裳」が禁色とされており, 定説となっている. 禁色の着用が許されることを「色聴 (ゆ) るさる」と言う.

しかし, 『紫式部日記』[2] (以下, 『日記』とする) には, この規定にそぐわない衣装の様子が記録される. たとえば, 寛弘五(一〇〇八)年十月十六日の土御門行幸場面である.

御簾の中を見渡せば, 色聴るされたる人々は, 例の青色・赤色の唐衣に地摺りの裳, 表着はおしわたして蘇芳の織物なり. (中略) 綾聴るされぬは, 例のおとなおとなしきは, 無紋の青色もしくは蘇芳など, みな五重にて, かさねどもはみな綾なり. (中略) 桂は菊の三重五重にて, 織物はせず. 若き人は, 菊の五重の唐衣を心々にしたり. (二七五頁)

「例の青色・赤色の唐衣」(禁色) 着用の〈色聴されたる女房〉と, 「無紋の青色」を着用する〈綾聴るされぬ年配女房〉が登場している. 本来ならば禁色とされる青色の唐衣を, 〈綾ゆるされぬ年配女房〉は, その生地を「無紋」にすることで着用している. この「綾聴るされぬ」とされるのはどのような女房なのか, また, 聴るされていない「綾」とは何なのかは, これまで明確にされていなかった.

2. 方法

『日記』と同場面を記録するのが『栄花物語』「はつはな」巻である. しかし, 衣装描写は両者

で異なり, 「無紋の青色」の唐衣を着用した〈綾聴るされぬ年配女房〉は, 『栄花物語』で「無文, 平絹」を着用した〈色聴るされぬ女房〉とされている. この相違を中心に考察点を四つ挙げ検討した.

(1) 「綾聴るされぬ」は「色聴るされぬ」と同義ではなく, 別ではないか.

「色聴るされぬ」女房は, 無紋であっても青色の唐衣を着用することが許されず, 「綾聴るされぬ」女房は, 「無紋」であれば青色の唐衣を着用することができるということではないか. すなわち, 次の三段階が想定できる.

「色聴るされたる」女房

「綾聴るされぬ」女房

「色聴るされぬ」女房

(2) 「無紋」と「平絹」は定説では同義とされてきたが, 別ではないか.

「無紋」には, 平絹説と無地説が存在する.

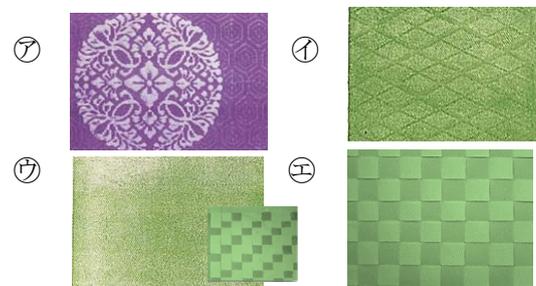
(3) 禁色に関わる唐衣の生地は四種になる

㊦ 二陪織物

㊧ 地紋のある綾 (練緯等)

㊨ 地紋のない綾 (無紋)

㊩ 平絹 (平織りの絹織物)



(図の㊦㊧㊨は『織文図譜』[3]より. ㊨右下と㊩は手製で組織の拡大図とする.)

(4) 「綾聴るされぬ」女房は, 「おとなおとなしき」

と「若き人」で区別される。

3. 結果と考察

(1) 〈綾聴るされぬ女房〉は〈色聴るされたる女房〉と区別されるにも関わらず、禁色の青色の唐衣を着用している。従って、青色を着用できない〈色聴るされぬ女房〉とも異なることが分かる。

従来、〈色聴るされたる女房〉と〈色聴るされぬ女房〉の二段階だった禁制だが、中間に〈綾聴るされぬ女房〉を入れることで三段階とし、「無紋」であれば青色が着用できるという部分的な禁色が聴るされる立場があったと考える。

(2) 〈綾聴るされぬ女房〉が青色の唐衣を着用するための条件は、生地に紋様を施していないことだと考える。『栄花物語』で「無紋」と「平絹」が併記されており、両者は別物である。

(3) ㊦二陪織物、㊧地紋のある綾は禁色のため、〈色聴るされたる女房〉のみ着用できる。㊨地紋のない綾（無紋）は、〈綾聴るされぬ女房〉も着用できる。㊩平絹は、〈色聴るされぬ女房〉でも着用できる。したがって、「綾聴るされぬ」の「綾」とは㊦㊧で、綾聴るされぬ女房はこの二つを聴るされていない。

(4) 〈綾聴るされぬ女房〉は、年齢によって衣装が分けられていることから、〈綾聴るされぬ若き女房〉も「無紋」すなわち斜文組織の唐衣を着用していると思われる。たとえ「無紋」でも青色の唐衣が着用できない代わりに、「菊の五重の唐衣」を着用している。これは、菊の重ねを用いた、襦（ふき）が五枚重ねの唐衣のことで、青色や蘇芳といった晴れの場にふさわしい色使いをしていたと思われる。年齢が高いからと言って誰しもが青色を着用できるわけではなく、女房の身分や働きが大きな要因として挙げられる。綾聴るされぬ女房とは、中臈のうち小上臈になる女房で、掌侍や命婦がこれにあたる。『日記』で〈青色の無紋の唐衣〉を着用した女性たちは、ある種、一日晴のような扱いであると言っている。と考える。

4. まとめ

従来、〈色聴るされたる女房〉と〈色聴るされぬ女房〉の二段階だった禁制だが、間に〈綾聴るされぬ女房〉を入れることで三段階とし、「無紋」であれば青色が着用できるという部分的な禁色が聴るされる立場があったと考える。しかし、赤色や

青色でなければ二陪織物や紋様のある綾が聴るされていたということは考えられず、このような織物は生地の色に関係なく禁色である。

〈綾聴るされぬ年配女房〉の唐衣にわざわざ「無紋」の語が付くことから、〈色聴るされたる女房〉が着用する禁色の織物の青色と区別されることが分かる。従って、〈綾聴るされぬ年配女房〉が青色の唐衣を着用するための条件は、生地に紋様を施していないことだと考えられ、「無紋」は斜文組織といえる。〈綾聴るされぬ年配女房〉と区別された〈綾聴るされぬ若き女房〉も、斜文組織の唐衣を着用していると思われる。

〈綾聴るされぬ年配女房〉は、唐衣の表地に青色の斜文組織を用い、その襦に紋様のある綾の裂（中陪）を三枚挟んで、裏地にも中陪と同じような生地を使っていると考えられる。また、桂は中陪一枚の三重のものと、中陪三枚の五重のものを重ねて着用していると考えられるべきである。どの衣装も、菊の重ねで統一していると考えられる。

『日記』を含めた文学作品や古記録等に〈無紋の青色の唐衣〉は多く見られるものの、〈無紋の赤色の唐衣〉の用例はない。赤色の唐衣は、生地の地質に関わらず禁色で、青色だけが儀式等で小上臈女房にも着用されたことが窺える。

4. この助成による発表論文等

②学会発表

- [1] 山崎萌子『紫式部日記』にみる裳唐衣装束
中古文学会、平成 28 年 10 月 29 日、於静岡大学（静岡県静岡市）

付記

本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所大学院生研究助成 (DB2937)「平安貴族女性の裳唐衣衣装」の助成を受けたものである。

主要参考文献

- [1] 源雅亮『雅亮装束抄』（群書類従）
[2] 伊藤博校注『紫式部日記』（新日本古典文学大系、岩波書店、一九八九年）
[3] 『織文図譜』（『新訂増補 故実叢書』明治図書出版）
[4] 宇都宮千郁「平安の織物について」（河添房江編『平安文学と隣接諸学 9 王朝文学と服飾・容飾』竹林舎、二〇一〇年）



- [5] 畠山大二郎「第三章 『紫式部日記』の「無紋の青色に桜の唐衣」—三重襲と無紋綾織組織の問題を中心として—」（『平安朝の文学と装束』新典社，二〇一六年）